

公有水面埋立免許願書に関する意見について

那覇港港湾管理者から、那覇港管理組合が実施する那覇港（新港ふ頭地区）の公有水面埋立について、令和 6 年 11 月 14 日付け那覇港管理組合諮問第 1 号により諮問を受けた。

諮問に対し、環境面に配慮するよう意見を付した上で、異存のない旨那覇港港湾管理者に答申したいので、公有水面埋立法第 3 条第 4 項の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 10 日提出

那覇市長 知念 覚

（提案理由）

那覇港港湾管理者から公有水面埋立免許願書に関する意見を求められているので、本案を提出する。